

令和2年度 釜石祥雲支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～勤務負担を軽減し、自信とやる気をもって働ける職場環境づくり～

釜石祥雲支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・令和元年度の一年間において、年360時間を超える勤務時間外勤務をした者は調査対象教職員の内、52.0%の割合である。
- ・令和元年度の一年間において、月80時間以上の超過勤務状況にある教職員の人数が2人である。
- ・令和元年の一年間において、年間10日以上の子次休暇を取得した教員の割合は70.0%である。
- ・二校舎制の中、本校舎と高等部の教職員は連携しながら業務の遂行をしている。

2 目指す姿

- ・教職員一人ひとりが、教職員としての自信とやる気を感じながら、業務に取り組む姿。
- ・日頃から、管理職も教職員と一体一丸となって、チーム学校として協働する姿。
- ・教職員が一日のうち30分以上、ゆっくりと「授業づくりの構想を練る」「職員間で話し合える」時間を確保できる職員室の環境。
- ・何らかの不安や悩みをすぐに職場の誰かに気兼ねなく話せる良質な同僚性を感じられるとともに、建設的に業務を推進できる職員集団。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・校内ネットワークを有効に活用することで、紙媒体への印刷業務の縮減や校内における情報共有の効率化を目指します。
- ・会議について、事前に終了時刻を提示する等により速やかな進行ができる体制整備をするとともに、協議内容を明確化することで効果的に情報が共有できるよう努めます。
- ・様式等の改善について適切に検討し、教職員の負担軽減を進めるよう努めます。

(2) 教職員の健康確保等

- ・教職員相互の授業参観が積極的に行われるよう心掛け、互いの良いところを認め合い、改善についてアドバイスをし合えるような良質な同僚性を保つとともに、特に児童生徒の下校後は、管理職が教職員に積極的に声を掛け、日々の業務についての不安や、個人的な悩み等があれば話を聞き、必要に応じてアドバイス等ができるよう心掛けます。
- ・「Me-timeの日」を設定し、教職員それぞれが「自分の時間」を確保する機会を設けます。
- ・盆・年末年始等の学校閉庁日を適切に設定します。

4 目標

- ・令和2年6月～令和3年3月の10カ月間において、月80時間以上の超過勤務状況にある教職員の人数
→0人
- ・令和2年1月～令和2年12月の一年間において、年間10日以上の子次休暇を取得した教員の割合
→90%以上
- ・令和2年度の一年間において、管理職が非常勤を含む全教職員とコミュニケーションをとることができる機会を確保する回数
→2回以上
- ・令和2年度の一年間において、年360時間を超える勤務時間外勤務をした教職員の割合
→21%以下

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ



≪2021年度以降
できるだけ速やかに≫
**長時間勤務
ゼロ**